

社会
保険

あおもり

2021

4

No.825

偶数月発行

◀ CONTENT ▶

新たに従業員を採用したときなどの手続き……………2
算定基礎届等に係る総括表の廃止
および賞与不支給報告書の新設……………3
社会保険の手続きは電子申請が便利です！
令和3年3月分(4月納付分)からの
協会けんぽの保険料率についてお知らせします……………4

令和3年度生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内……………5
令和3年度社会保険協会費のご案内について……………6
県南支部ハイキングのご案内
ゴルフ大会のご案内(津軽支部、県南支部)……………7
私のひとこと……………8
移動年金相談のお知らせ／健康啓発DVD／会員変更届



社会保険あおもりはホームページでもご覧いただけます。

一般財団法人 青森県社会保険協会ホームページ
<http://www.shaho-aomori.jp/>

青森県社会保険協会



イワナシ

イワナシは小低木で、花は1cm程の筒型で3cm程の葉っぱの先に数個着く。実を食べるとナシの味がすることからこの名がついたという。日本海側山の尾根筋などに咲き、浅虫森林公園や八甲田山で見ることが出来る。
中でも眺望山には纏まって咲いていて見事である。

Photo : 館 幸雄

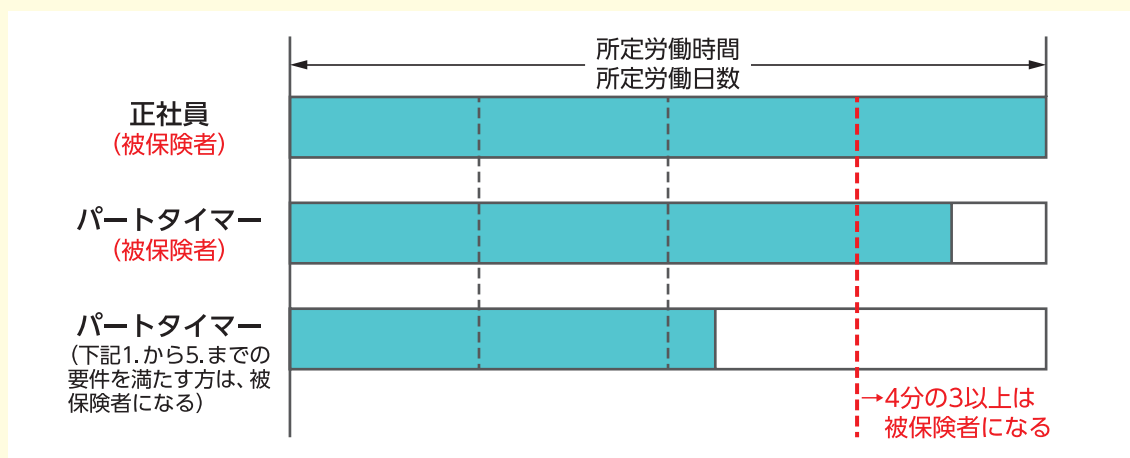
新たに従業員を採用したときなどの手続き

届書・申請書名 健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届(70歳以上被用者該当届)

従業員を採用するなど、新たに健康保険及び厚生年金保険に加入すべき方が生じたときは届け出が必要です。従業員の国籍や性別、年金の受給の有無にかかわらず、加入要件を満たしている場合は届出をする必要があります。

常用的使用関係のパートタイマー、アルバイト等も被保険者に

パートタイマー・アルバイト等でも事業所と常用的使用関係にある場合は、被保険者となります。1週間の所定労働時間および1か月の所定労働日数が同じ事業所で同様の業務に従事している一般社員の4分の3以上である方は被保険者とされます。



短時間労働者の取り扱いについて

一般社員の所定労働時間および所定労働日数の4分の3未満であっても、下記の5要件を全て満たす方は、被保険者になります。

1. 週の所定労働時間が20時間以上あること
 2. 雇用期間が1年以上見込まれること
 3. 賃金の月額が8.8万円以上であること
 4. 学生でないこと
 5. 厚生年金保険の被保険者数が常時501人以上の法人・個人の適用事業所、および国または地方公共団体に属する全ての適用事業所に勤めていること
- なお、厚生年金保険の被保険者数が501人未満の法人・個人の適用事業所であっても、労使合意に基づき申出をした場合は、任意特定適用事業所となります。

ご注意ください！

資格取得届の提出が必要な方について、届出が提出されていないことが後で分かった場合、遡って資格取得届を提出していただくとともに、事実が発生したときに遡って保険料をお支払いいただくことになります。

また、対象となる方が老齢厚生年金の受給者である場合、本人の1か月当たりの年金額と総報酬月額相当額の合計額に応じて年金額の一部または全部が支払停止になることがあります。この場合、本来支払停止が開始されるべき時点に遡って支払の停止が行われます。

算定基礎届等に係る総括表の廃止および賞与不支給報告書の新設

※取り扱いは、令和3年4月1日からの実施となります。

○算定基礎届等の提出の際に添付する以下の**総括表が廃止**となります。

- ・健康保険・厚生年金保険 被保険者月額算定基礎届総括表
- ・健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届総括表
- ・船員保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届総括表

○登録された賞与支払予定月に賞与を支給しなかった場合に提出する、「**賞与不支給報告書**」が**新設**されます。(賞与を支給しなかった場合の取扱い)

適用事業所の事業主が、日本年金機構に登録した賞与支払予定月に、いずれの被保険者及び70歳以上被用者に対しても賞与を支給しなかった場合は、「健康保険・厚生年金保険 賞与不支給報告書」又は「船員保険・厚生年金保険 賞与不支給報告書」の提出が必要となります。

また、登録されている賞与支払予定月に変更がある場合は、変更後の賞与支払予定月の記載をすることになります。

事業主の皆さまへ 社会保険の手続きは電子申請が便利です！

日本年金機構への各種お手続きは、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のためにも、**電子申請の活用をお願いします。**

電子申請のメリット

- 年金事務所、ハローワークや郵便局に行く必要がありません。(自宅や職場などから申請できます。)
- 移動時間の節約や交通費、郵送料などの削減が期待できます。
- 24時間365日、いつでも申請が可能です。

電子申請がいちばん早い！

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。例えば、**保険証は、紙での申請より電子申請の方が3～4日早く届きます。**

電子申請がさらに利用しやすくなりました！

昨年4月より、資格取得届・資格喪失届など主要な手続きについて、**電子証明書がなくても、無料で取得可能なID・パスワード(GビズID)で電子申請できるようになりました。**

「GビズID」を活用した電子申請は、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできる「**届書作成プログラム**」をご利用ください。



送付はコチラ

〒980-8461
宮城県仙台市青葉区中央4-6-1
SS30 17階

日本年金機構 仙台広域事務センター 行

※郵送の際は封筒に貼る等、宛先としてお使いください。

お問い合わせ先(管轄の年金事務所)

青森 017-734-7495
八戸 0178-44-1742
弘前 0172-27-1339
むつ 0175-22-4947

医療費や年金などの大切な財源です！

社会保険料は納期内に納めましょう。

3月分の納付期限 2021年4月30日(金)

4月分の納付期限 2021年5月31日(月)

保険料の納入は納め忘れや納入の手間が少ない**口座振替**が便利です！
口座振替のお申し込みは、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

介護保険料の控除について
控除する方(40歳～64歳)の
生年月日は下記のとおりです。

3月分 4月支払いの給与から控除

- 昭和31年4月2日生まれから
- 昭和56年4月1日生まれまで

4月分 5月支払いの給与から控除

- 昭和31年5月2日生まれから
- 昭和56年5月1日生まれまで

令和3年3月分(4月納付分)からの
協会けんぽの保険料率についてお知らせします。



青森支部の健康保険料率は**変更**となります。
介護保険料率も**変更**となります。

健康保険料率

令和3年2月分(3月納付分)まで

給与・賞与の **9.88%**



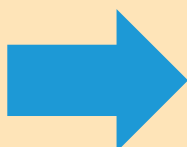
令和3年3月分(4月納付分)から

給与・賞与の **9.96%**

介護保険料率

令和3年2月分(3月納付分)まで

給与・賞与の **1.79%**



令和3年3月分(4月納付分)から

給与・賞与の **1.80%**

※ 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※ 賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

基本保険料率・ 特定保険料率とは

健康保険料率(9.96%)のうち6.43%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.53%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

介護保険制度・ 介護保険料とは

介護保険制度は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みであり、公費(税金)や高齢者の介護保険料のほか、40歳から64歳までの健康保険の加入者(介護保険第2号被保険者)の介護保険料(労使折半)等により支えられています。

- ◆ 保険料は、納付期限までに納めていただくようお願いします。
- ◆ 健康保険組合における保険料額等については、ご加入の健康保険組合へお問い合わせください。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが
保険料率の上昇を抑えるための
大きな力になります。



保険料率に関するお問い合わせ先は
協会けんぽ青森支部 企画総務グループ

TEL 017-721-2713

令和3年度 生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内

年に一度、健康診断を受診しご自身の健康状態を確認しましょう！
詳しくは、3月下旬より順次ご案内いたしますのでご確認ください。



生活習慣病予防健診(35歳～74歳の被保険者様)

検査の内容	お得なポイント
●一般健診 診察、問診、身体計測、血圧、血液検査、視力・聴力検査、尿検査、胸・胃レントゲン、心電図、便潜血反応検査 ●追加できる健診 付加健診、肝炎ウイルス検査、乳がん検診、子宮頸がん検診	●労働安全衛生法による定期健診の代わりになります ●健診費用の約6割を協会けんぽが補助し、自己負担額最高7,169円で受診できお得 ●一般的な健診の項目に加え、肺・胃・大腸など主ながん検診もセットで受診できる ●健診を受診した後は、結果に合わせた健康サポート(特定保健指導)を無料で受けることができます！

①ご希望の健診機関にお電話等で予約する

予約時に「協会けんぽの生活習慣病予防健診」である旨をお申し出いただき、受診者の情報、受診希望日をお伝えください。



②健診を受ける

ご予約後に健診機関より届く問診票や検査キット等、健康保険証、自己負担費用等をご持参ください。

特定健康診査(40歳～74歳の被扶養者様)

検査の内容	お得なポイント
●基本的な健診 診察等、問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査 ●詳細な健診 健診結果などに基づいて、医師の判断により実施されます。	●受診券(セット券)を利用すると、協会けんぽが健診費用のうち、最高7,150円を補助します。 ●健診を受診した後は、結果に合わせた健康サポート(特定保健指導)を無料で受けることができます！(受診当日に受けられる場合もあります。)

①受診券(セット券)が届く

受診券と保険証の記号・番号が一致しているかご確認ください。



②ご希望の健診機関にお電話等で予約する

予約時に受診者の情報、受診希望日をお伝えください。



③健診を受ける

受診券、保険証、自己負担費用を忘れずにご持参ください。

受診できる健診機関はお送りするご案内または協会けんぽホームページでご確認いただけます！

健診・保健指導等に関するお問い合わせ先は
協会けんぽ青森支部 保健グループ

TEL 017-721-2723

任意継続、限度額適用認定証、傷病手当金などの申請は郵送でお手続き可能です。ご協力をお願いいたします。



令和3年度社会保険協会費のご案内について

会員各位のご協力により、コロナ禍の中、令和2年度事業が終了しました。

令和3年度の会費のご案内と事業計画を4月号に同封しましたので、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



県南支部ハイキングのご案内

さわやかな初夏の季節、天然秋田杉の森林セラピーに出かけませんか。ハイキングの後は、大鰐温泉青森ワイナリーホテルで昼食、青森ヒバの香り漂う天空の温泉をお楽しみください。

日 時：令和3年7月4日(日) 出発10分前集合

- 十和田市民文化センター前 6時15分出発
- イオンモール下田(高速バス停前) 6時40分出発
- 本八戸駅前(デリー東北通り) 7時20分出発

申込受付：令和3年4月19日(月)～23日(金)までに

必ず郵送で申し込みください

(定員になり次第締め切ります)

郵送先：〒030-0823 青森市橋本1-9-22-2F

(一財)青森県社会保険協会あて

旅行先：大館市「矢立峠風景林」・大鰐温泉

定 員：30名(1事業所4名以内)

参加資格：県南支部会員事業所の被保険者とその家族

1時間のハイキングができる方に限ります

参加費：一人 4,000円(昼食、入浴代含む)

納付方法：後日、事業所を通じ納付書を送付します。

5月20日まで納付書が届かない場合はご連絡ください。

その他：●ハイキングのできる服装と履物でご参加ください。

●天候の急変に備え雨具と防寒着の用意も忘れずに！

行 程 表	十和田 ― 下田 ― 本八戸 ― 八戸IC ― 花輪SA ― 碓ヶ関IC ―
	6:15 6:40 7:05 7:20 8:40 9:00
	― 大館市：矢立峠風景林ハイキング ― 大鰐温泉：青森ワイナリーホテル ― 碓ヶ関IC ― 花輪SA ― 一戸IC ―
	9:35 所要時間 約1時間 11:20 12:00 [昼食・入浴・休憩] 14:00 14:55 15:10
	― 北のチョコレート工場「2door」/小松シキ記念館 ― 一戸IC ― 八戸IC ― 本八戸駅 ― 下田 ― 十和田
	16:00 16:30 17:30 17:35 18:05 18:30



ハイキング参加申込書

※申込みは必ず郵送でお願いいたします。

事業所	会員番号				会費払込取扱票のご依頼人住所氏名欄()内の数字をご記入ください。		
	郵便番号	〒	—	所在地			
	名称						
バス乗車場所(下記に乗車場所番号を記入してください)					① 十和田	② 下田	③ 本八戸駅
	参加者氏名	乗車場所番号			参加者氏名	乗車場所番号	
1				3			
2				4			
参加人数合計		名			参加料合計		円
上記参加者の代表者氏名(再掲)					参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

津軽支部 ゴルフ大会のご案内

日 時	令和3年7月1日(木) 午前9時30分スタート アウト・イン同時スタート(小雨決行)	表 彰 式	ゴルフ場レストランで行います。
場 所	津軽カントリークラブ(TEL 0172-83-2326)	申込締切	令和3年6月4日(金)
参加資格	津軽支部会員事業所の被保険者	定 員	先着40名
参 加 費	2,000円(当日、会場受付にて申し受けます) ※プレー代は各自負担となります。 (キャディー、ワンドリンク食事代含 11,680円)	申込方法	下記申込書をFAXしてください。 FAX 0172-44-7567
競技方法	ダブルペリア方式(上限打ち切りなし)	問 合 先	弘南鉄道(株) 総務課 Tel 0172-44-3136



津軽支部 参加申込書 弘南鉄道株式会社 総務課あて FAX 0172-44-7567

事業所	会員番号				会費払込取扱票のご依頼人住所氏名欄()内の数字をご記入ください。			
	郵便番号	〒	ー	所在地				
	名 称							
	電 話				FAX			
参加者氏名				電話番号(携帯)			生年月日	年 月 日

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

県南支部 ゴルフ大会のご案内

日 時	令和3年7月16日(金)	申込締切	令和3年6月18日(金)
場 所	八戸カントリークラブ(階上町)	申込方法	下記申込書をFAXしてください。 FAX 017-723-9895
参加資格	県南支部会員事業所の被保険者	問 合 先	(一財)青森県社会保険協会 Tel 017-776-4471
競技方法	18ホール、ストロークプレー (全員ダブルペリア方式)		★組合せの参考にしますので、ハンディの記入 をお願いします。(オフィシャルハンディをお 持ちでない方も記入してください)
参 加 費	3,000円(当日、会場受付にて申し受けます) ※プレーおよび食事代は各自負担となります。 ※プレー終了後、クラブハウスで表彰式を行 います。		



県南支部 参加申込書 (一財)青森県社会保険協会あて FAX 017-723-9895

事業所	会員番号				会費払込取扱票のご依頼人住所氏名欄()内の数字をご記入ください。			
	郵便番号	〒	ー	所在地				
	名 称							
	電 話				FAX			
参加者氏名				電話番号(携帯)			ハンディ	

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

私のひとこと



さ さ き た ま え
佐々木 珠恵さん
公益財団法人 青森県総合健診センター
(青森市)

★職場のPR

青森県内にお住まいの方や、お勤めの方達の健康診断を承っております。また、皆様が健康で過ごせるように健康指導や健康教育も行っております。

★担当している仕事

総務部 渉外広報課で勤務しております。県内の健康まつりなどのイベントに参加し、健診の大切さを皆様へお伝えしています。見かけたら、是非お声がけください。

★個人的に最近気になること

毎週水曜日、日本テレビで放送している「有吉の壁」を家族そろって見えています。今年は誰がブレイクするか、目が離せません。

★自己の健康管理について

食事管理アプリをダウンロードし、食事の記録をはじめました。消費カロリー＜摂取カロリーでした。どうりで体が重いわけです。健康も仕事も1日にして成らず。コツコツと努力したいと思います。

移動年金相談のお知らせ

会 場	日 程	時 間	予 約 先
柏葉館(七戸町)	5月19日(水)	10:30~15:00	青森年金事務所 017-734-7495
野辺地町中央公民館	6月16日(水)	10:00~15:00	[番号案内①→職員対応②]
十和田市役所	5月27日(木)	10:00~15:00	八戸年金事務所 0178-44-1742
	6月24日(木)	10:00~15:00	
三 沢 市 役 所	6月17日(木)	10:00~15:00	[番号案内①→職員対応②]
五所川原市役所	5月12日(水)	10:00~16:00	弘前年金事務所 0172-27-1339
	6月 9日(水)	10:00~16:00	
つ が る 市 役 所	5月26日(水)	10:00~16:00	
	6月23日(水)	10:00~16:00	[番号案内①→職員対応②]

《予約受付時間》平日 8:30~17:00 お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※移動年金相談は完全予約制となります。ご予約は相談日の1か月前から受付いたしますが、定員になり次第締め切ります。
※本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。また、本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

電話によるお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へお願いします！



0570-05-1165

※050から始まる電話で
おかけになる場合は
「03-6700-1165」へ

健康啓発DVDを 貸し出しています

- ① はじめての
ウォーキング&ジョギング
- ② 若々しい体をキープ！
エクササイズ&ダイエット
- ③ Good-bye ストレス
- ④ 正しく知れば怖くない がんのお話
- ⑤ メンタルヘルス5
自分でできるストレスコントロール
- ⑥ メンタルヘルス6
ストレス・コーピングによるセルフケア
- ⑦ 毎日筋活部
筋肉を育ててメタボを予防しよう
- ⑧ 健康サポート体操
- ⑨ 夏の熱中症 冬のヒートショック
に気をつけよう

詳しくは、ホームページをご確認願います。

青森県社会保険協会

検 索

とじて保管しましょう

《 会員事業主の皆さまへ 》

社会保険協会からのお願い

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、お手数ですが、下記より当協会までご連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届(送付先)FAX017-723-9895 一般財団法人青森県社会保険協会

会員番号	※会費払込用紙や封筒の宛名シールに印字されております。	
	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
フリガナ		
事業所名		
所 在 地	〒 -	〒 -
電話番号		